

令和5年3月23日

J A全農北日本くみあい飼料株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第3期）

J A全農北日本くみあい飼料株式会社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年）

2. 計画内容 :
 - (1) 早帰り施策や年次有給休暇・特別休暇の取得促進の継続的な実施により、総労働時間削減の取り組みの定着化を図る。
 - ア. ノー残業デー実施の徹底
 - イ. 法定外労働時間への注意喚起の実施
 - ウ. 年次有給休暇の計画的付与制度の導入

 - (2) 男性の育児休業取得の定着化を図るとともに、男性が育児参加しやすい職場環境の醸成に取り組む。
 - ア. 男性従業員へ育児休業の取得勧奨の実施
 - イ. 育児休業をはじめとする育児に利用できる制度等の周知

 - (3) 育児による休業からの円滑な職場復帰の促進と家庭生活との両立支援に取り組む。
 - ア. 育児休業中の社員への情報提供の実施
 - イ. 休業者職場復帰フォロープログラムの策定・フォローアップの実施
 - ウ. 法令等に基づく諸制度概要等資料の充実・周知
 - エ. 小学校就学前の子を養育する社員の時間単位での看護休暇取得制度の導入